議決した議案

賛否の分かれた議案については◆印で表示し、賛成、反対それぞれの会派名を記載しています。

可決したもの

☆区長提出議案

◇平成18年度練馬区繰越明許費繰越計算書の報告について

◇区長の専決処分事項の承認について（練馬区特別区税条例の一部を改正する条例）

◇災害応急措置業務従事者および水防従事者に対する損害補償に関する条例の一部を改正する条例

◇練馬区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◇練馬区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

◇練馬区特別区税条例の一部を改正する条例

◇練馬区立知的障害者援護施設条例の一部を改正する条例

大泉町福祉園に指定管理者制度を導入するもの。

◇練馬区立心身障害者訓練作業室条例の一部を改正する条例

◇練馬区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

◇練馬区営住宅条例の一部を改正する条例

◇練馬区立自転車駐車場条例の一部を改正する条例

◇練馬区立少年自然の家条例の一部を改正する条例

本会議

軽井沢少年自然の家および武石少年自然の家に指定管理者制度を導入するもの。

◇特別区道路線の認定について（6件）

◇練馬区練馬清掃事務所・仮称練馬区立桜台リサイクルセンター大規模改修および耐震補強工事請負契約

◆練馬区名誉区民選定の同意について

賛成＝自民党、公明党、民主クラブ、共産党、社民党、オンブズ、市民の声、国民新党

反対＝生活ネット、緑自治

◆練馬区監査委員選任の同意について

藤井たかし議員を監査委員に選任することに同意するもの。

賛成＝自民党、公明党、民主クラブ、国民新党

反対＝共産党、生活ネット、緑自治、社民党、オンブズ、市民の声

◆練馬区監査委員選任の同意について

吉田ゆりこ議員を監査委員に選任することに同意するもの。

賛成＝自民党、公明党、民主クラブ、国民新党

反対＝共産党、生活ネット、緑自治、社民党、オンブズ、市民の声

◆練馬区副区長選任の同意について

関口和雄氏を副区長に選任することについて同意するもの。

賛成＝自民党、公明党、民主クラブ、社民党、市民の声、国民新党

反対＝共産党、生活ネット、緑自治、オンブズ

☆議員提出議案

◇総合計画等特別委員会の設置について

◇高齢者・医療等特別委員会の設置について

◇清掃リサイクル等特別委員会の設置について

◇交通対策等特別委員会の設置について

◇練馬区議会委員会条例の一部を改正する条例

◇区外施設への議員派遣について

決議

平成19年第一回臨時会で可決した決議文は次のとおりです。

関越側道の車止め解除に関する決議

関越側道の車止めについては、平成4年にその解除を求める陳情が、全会派の賛成によって採択されている。

また、同時に解除に当たっては関係住民の理解が十分得られるよう努力することも理事者に要望した。

それから15年という歳月が経過したが、この間、区側は地域の方々の理解が得られるよう数多くの話し合いの機会を持つと同時に、信号機の設置や必要な交通安全対策工事を行うなど、最大限の努力を積み重ねてきたと認識している。

道路は車両を含め、誰もが自由に通行出来る状態であるべきである。

平成6年と同8年に特別区道路線として区議会が認定し供用開始しているので、現状のように通行出来ないのは違法状態にあり、道路として本来あるべき姿にすることは当然のことである。

また、関越側道の車止めを迂回した多くの車両が、歩道と車道が分離されていない周辺の通学路や高齢者が利用する生活道路に流入している現状は、交通安全上非常に危険であり、一刻も早いその車止めの解除が地域在住の多くの区民からも求められている。

以上の事柄を考慮すると、平成19年5月23日にその車止めを解除することは止むを得ないものである。

なお、側道の車止めが解除された後も地域の方々との話し合いは継続されると共に、その多くの意見を踏まえたうえで、更に必要な交通安全対策や環境対策を警察や関係機関と共に実施するよう強く要望することをここに表明する。

以上、決議する。

平成19年5月22日

練馬区議会

災害の義援金を贈りました

練馬区議会は、3月25日の能登半島地震で大きな被害を受けた石川県輪島市に対して、5月8日に災害義援金を贈りました。

会派名略称

自民党……練馬区議会自由民主党
公明党……練馬区議会公明党
民主クラブ……民主党練馬クラブ
共産党……日本共産党練馬区議団
生活ネット……生活者ネットワーク
緑自治……緑と自治
社民党……社民党練馬区議団
オンブズ……オンブズマン練馬
市民の声……市民の声ねりま
国民新党……練馬区議会国民新党

定例会の開催予定

次回の定例会は、9月19日㈬からの予定です

本会議や委員会は、どなたでも傍聴できます。傍聴には傍聴券が必要です。傍聴券は受け付けにてお渡しします。

請願・陳情は、いつでも、どなたでも出せます

請願・陳情は、区政に関する事柄等について、区民の皆さんが直接、区議会に要望できる制度です。受付は常時行っていますが、定例会（2月、6月、9月、11月）初日と最終日に、所管委員会に付託されますので、それぞれの**前日の正午**までに議会事務局に提出してください。

請願書（陳情書）の書き方（例）

○○○○○に関する請願書（陳情書）

平成　　年　　月　　日

代表者　住　所
　　氏　名　　印
　　ほか　　人
　　電　話

紹介議員
　　氏　名　　印
※陳情の場合、紹介議員は不要です

練馬区議会議長　殿

要　旨
　1　・・・・・・・・・・・・・・・・・してください。
　2　・・・・するよう関係機関（国、都等）に働きかけてください。
理　由
　1　・・・・・・・・・・・・・・・・・。
　2　・・・・・・・・・・・・・・・・・。

1. 楷書体で書いてください。
2. 件名は簡潔に付けてください。
3. 要旨は具体的に「～してください」というかたちで、簡潔にまとめてください。
4. 理由欄は、簡潔に記載してください。
5. 代表者（1人の場合も含む）は、必ず押印してください。
6. 請願者が多数の場合は、住所、氏名が記載できる署名簿（自署*1の場合は押印の必要はありません）を添付してください。
7. 用紙はA4サイズ縦で、横書きを基本としてください。

署名簿の書き方（例）

○○○○○に関する請願書（陳情書）

〔署名簿〕
要　旨
　1　・・・・・・・・・・・・・・・・・してください。
　2　・・・・するよう関係機関（国、都等）に働きかけてください。

署名人数　　人

住　所	氏　名	印

1. 件名・要旨は、請願書（陳情書）と同一のものを、すべての署名簿に記載してください。
2. 住所、氏名を記載のうえ、押印してください。ただし、氏名を自署*1した場合は、押印の必要はありません*2。
3. 用紙はA4サイズ縦で、横書きを基本としてください。

＊1　自署とは、自己の氏名を本人が書きしるしたもののこと。
＊2　氏名を他人が代わって書いたり、ゴム印等で記載した場合は、押印が必要です。